

◎道路法關係命令の改正

行政整理の徹底を期するが爲には、局課の廢合を行ふのも固より必要なことであるが、法令の改廢を行ふて事務の減少を圖らなければ、如何に官吏を淘汰しても事務が滯滞するばかりであつて、却つて整理の根本義を破壊することゝ爲るから、法令の改廢を必要とするのである。道路法附屬命令に於ても、新法施行の際であつたから、特に下級管理者を指導監督して道路法制定の趣旨を徹底せしむる必要があるので制定された命令も亦尠くない。然るに新法公布されてから四年餘になつて、地方に於ても之に關する事務に精通する様に爲つたので、内務省土木局に於ては改正案の起草に著手した。其の主なもの左の通りである。

一 行政區劃の境界に係る道路の

管理者を定むること

行政區劃の境界に係る道路は、關係道路管理者の一を以て管理者とすることが出来るが、此場合には關係管理者間に於

て協議が調つた場合にも尙監督官廳の認可を必要とすることゝ爲つて居るが、協議不調の場合に指揮を受けしめば足るのであつて、協議成立の場合には認可を受けしめる必要がない、故に此點を改正することゝした。

二 道路並木伐採に關すること

道路並木に就いては存在論と廢止論があつて、甲論乙駁の上制定されたのが現在の道路維持修繕令であるが、本令に於ては、並木は枯損障礙に係る場合と非常災害又は危險防止の爲緊急の必要ある場合の外は絶対に伐採することを禁止し、枯損障礙の場合に於ては、監督官廳の認可を受けなければ伐採することが出来ない。故に一本の並木を伐採するに就いても認可を必要とするので手数を要することが夥しい。仍つて其の認可を省略することゝなつたが、從來地方に於ける伐採の状況から觀ると、命令制定の趣旨に反するものが尠くないので、改正と同時に詳細なる訓令を發し、並木亂伐の弊を除去するそうである。

三 道路管理職員制の改正

所謂六大都市の道路管理の爲には、其の市に道路局又は道

路部を設け、内務大臣の認可を受けて道路局長又は道路部長を設けることが出来るが、是も亦特に干渉する必要なく自由に任じて可いものである故に、此場合の認可も省略することゝ爲つた。

四 二府縣以上に亘る市道、

町村道の路線を認定すること

二府縣以上に亘る市道又は町村道の路線を認定するとき、内務大臣の認可を必要とするのであるが、關係府縣の地元市町村に於て協議が調つた場合にも、尙認可を受けしむる必要がない、唯だ協議が成立しなかつた場合に限り其の指揮を請はしむることに改正するそうである。

五 道路の新設又は改築を爲すこと

道路管理者が道路の新設又は改築を爲すに方つては、監督官廳の認可を受けることを必要とするのであるが、その新設又は改築を爲すには道路構造令、街路構造令の規定する規格に依據するのであるから、之に依つた場合には認可する必要がないと言ふ説と、規定の規格に依る場合には之を指導して

經濟的築造を圖る必要があるから認可を必要とすると言ふ説とあつて、認可を必要とするや否やは工事の進捗に非常の影響があるので慎重に考慮する問題であるが、國道に在つては如何に構造令の規格に適合して居ても中央に集中して監督する必要があるから、國道の新設改築に關する手續は現在通りとし、地方交通に利用さるゝ府縣道以下の道路に在つては、必ずしも中央に集中して監督する必要がないから、構造令の規格に該當する新設改築は認可を省略し、唯だ地方としても重大な工事に限つて認可を受けしむることに改正するそうである。

六 道路の修繕工事又は維持を爲さしめ

費用を負擔せしむること

下級行政廳又は私人をして、國道又は府縣道の修繕に關する工事を執行せしめ、又は維持を爲さしめ其の費用を負擔せしむることは監督官廳の認可を受けるのであるが、些細な事項であるのと管理者の爲した是等處分の當否に就いては、訴訟、訴訟の途が設けられて居るので、事務簡捷の趣旨から認可を省略することに爲つた。

七 他の工事を執行し、又は其の費用を負担せしむること

道路管理者が道路工事を執行する場合に於て、他の工事の執行を必要とする場合がある。此場合に於ては道路管理者が其の工事を執行し、其の費用を他の工事の費用負擔者に負擔せしむることが出来るが、此の兩場合に於て、其の他の工事に付法律勅令に基きて許可又は認可を要せざるもの又は國に費用を負擔せしむる場合は監督官廳の認可を必要とするのであるが、法律勅令が他の工事に付許可又は認可を必要としな

せない場合と、占用料の徴収が監督官廳の認可を受けた標準に該當せない場合には、監督官廳の認可を必要とするのであるが、前者の場合に於ける占用方法如何は直に道路交通の實際に反映するから、大いに考慮すべきことであるが故に、一定の標準を示して來たのであるが、道路占用に關する管理者の注意は餘程向上して來たので、特に認可を受けしむる必要を認めなくなつた。後者は不當の占用料を徴收しない豫防策として認可を受けしめたのであるが、之に就いては訴願、訴訟の手段も認められて居るので事務簡捷の趣旨から認可を省略することに爲つた。

九 公益上必要な處分を爲すこと

いものは、所謂輕易な工事であつて、道路管理者が之を執行するに付ても、特に認可を必要とする理由がないので、此點は認可不要事項とするが、國に費用を負擔せしむる場合は、國庫豫算の關係があるので、此點は現行法通りとするそ

公益上必要ある場合に於ては、道路管理者は道路法又は道路法に基きて發せられた命令に依り、其の爲したる許可承認を取消し、其の効力を停止し、若は其の條件を變更し、

八 道路の占用を許可又は承認し、

占用料を徴收すること

管理者が道路の占用を許可又は承認する場合に於て、其の占用の方法が内務大臣の定めた標準(大正九年内務省訓令第一一號)に該當

道路に存する工作物其の他の物件を改築除却せしめ、若は之に因りて生すべき損害を豫防する爲、必要なる施設を爲さしめ又は原狀を回復せしむることが出来るが、此場合は事重大なものとして監督官廳の認可を受けしめたのであるが、前號に説明したと同一の理由で之も亦認可不要事項と決定さる。

そうである。

一〇 不用物件の處分に關すること

道路の公用を廢止した場合に於ける不用物件の管理處分に關しては、大正八年勅令第四七四號の規定する所であつて、其の命令に依るときは、公用廢止後一定の期間不用物件を管理して、直に處分することが出来ない。唯だ監督官廳の認可を受けて一定の期間に短縮することが出来る。又道路費用を二以上の公共團體が負擔して居た場合には、監督官廳の認可を得て不用物件の交付割合を定むるのであるが、前者に付ては監督官廳が法定期間の短縮を認可する位ならば、法定の保有期間を法定の短縮期間までに短縮するのは何等差支ないから、現在の保存期間を短縮期間と同一に改正し、後者の場合は其の負擔割合に付協議成立したときも尙認可を受けしむる必要がない。唯だ協議不成立の場合に於てのみ監督官廳の認可を受けしむるとるに改めらるゝ由である。

一一 道路元標に關すること

道路元標の様式に關しては、大正十一年内務省令第二〇號の規定して居る所であるが、特別の事由ある場合に於ては、

監督官廳の認可を得て其の様式に依るを要しない。此場合の認可も亦左程重要な問題でないから、事務簡捷の趣旨で認可不要事項とする由である。

◎倫敦の高架道路案

倫敦の交通條例を以てしても、混沌たる倫敦現時の交通状態を十分に緩和し得ないであらうとは、何人も考ふる所である。當局者が有する權限は、或點に於て不法にも局限せられ其の有效なる活動は殆ど望むことが出来ない、倫敦交通の現状よりすれば、殆ど革命的方法を以てするに非ざれば、大なる効果を擧げ得ないのである。目下の所唯だ混雜の諸要素を取り除くが如き事の外策はないだらうが、實際に方つて此等を除去することも勿論不可能である。斯かる間に在つて之が解決に關する種々巧妙なる提案があつた。然も其等の或ものは單なる空想に過ぎず、又或ものは巨額の費用を要する爲に之を實施する能はず、斯くして残る所は唯だ彌縫策に過ぎずして、其の効力は永續するものとも思はれないものである。最近に於て注目すべき案は Montagu 卿のそれである地上及地下に於て既に開拓すべき餘地なく、他に混雜なき方面とし

て空中あるのみとして Montagu 卿は陸橋の方式に則つて高さ二〇〇呎、幅六〇呎の高架道路を建設する案を立てた。其の道路脚は地上と高架道路との間に、車を運搬する昇降機の取付に使用せらる。又斯る用途に充てられない道路脚は、住家として倫敦住宅問題の一助たらしむのである。其の經費は一哩に付三、五〇〇、〇〇〇磅となるけれども、詳細に亘つて本案を計畫せる Montagu 卿は、管利上より見るも、斯かる支出の當然なる事及美觀の點より見るも其の可能なる事を主張してゐる。

Sir Alfred Yarrow は最近 London 市街踏切の難問を解決する爲に、之に似た案を立てた。Yarrow 氏の案に於ては高架幹線道路にあらずして高架副路を建設することになつて居るけれども、其の討論の際、多方面に亘つて詳しく論議せられた結果、Montagu 案が革命的解決策を考慮せる人々の間に問題となすに足るものなる事を知られた。然れどもこれは兎に角革命的である。鐵道と云ひ、チューブと云ひ、航空路と云ひ何れも革命的である。凡そ在來の平凡なる計畫と相異なるものは、すべて疑惑を以て見らるゝ傾向がある。而して此點より見れば、今次の新案は不當の困難に出會ふことはいたらうけれども、然も他の點に於て Montagu 卿の意見は、容易に

賛同し得られないであらう。斯かる大事業の創業費の莫大なるは別問題とするも、此種の建造物が地上の運輸のみならず、既存の道路及建物竝にチューブ、排水渠及其の他地下の交錯せる埋設物に及ぼす影響を考慮せざるべからず。若し卿の概算の如く之に因つて倫敦運輸の五〇パーセントが緩和せらるゝものとなせば、現時の問題は根本的に解決せらるべきも、之が實行は容易の業ではない。(Overhead Road for London Traffic, Modern Transport Aufug, 30, 1924.)

◎維納市に於ける路面木

維納市役所の委員は、佛國巴里に在りて同市の木材鋪裝事業を見學したる後、維納市に於て同鋪裝に従事した。之れが爲に Schwechat の大挽材工場を鋪裝用角材の製造に充て、工場に於て薪材を挽く爲に用ひて居つた挽材機械は角材製造に使用せられるに至つた、維納市廳は、之に依つて最優良の材料を選定し、成るべく永久に路面を保存すべく期待して居る。巴里の木材保存期限は十四乃至十五年である。維納市は先づ試みに二一、〇〇〇平方米の面積に此鋪裝を施すさうである。(Helscock Kelpflaster in Wien. Verkehrstechnik. Heft. 20, 1924.)

◎路面鋪装用の護謨

雜誌 *Engineering* の所載に依れば Manchester に於ては、或護謨製造工場に通ずる道路は従來木製の小角材を以て鋪装して居つたが、今回之に代ふるに護謨を用ふることとした。而して其材料は厚さ五〇耗、重さ二七〇耗の平板であつて、角材の如く容易に變位したり若くは道床より凸出する様な事はない。但し道床は鐵筋混凝土を以て堅牢に設備するのである。(Machinery als Straßenpflaster. Verkehrstechnik No. 38. 1924)

◎伊藤幹事の歸朝

本年七月官命依により、歐米各國に於ける道路行政の實情を視察の途に就いた内務省參事官本會幹事である伊藤武彦氏は其後も元氣彌増にて常に各地より有益な通信を送られたが今回遽に歸朝すべき命令を受けたので、來る廿一日神戸入港の「これや丸」にて歸朝せられる趣入電があつた。其在外期間比較的短期日であつたが豫定の各國には何れも足を入れられたが爲に視察の結果は定めし邦家路政の爲め利益する所が尠くないであらう。

◎講習録の發行

本年八月十八日より同月末日に亘り。本會の開催した第二回道路職員講習會に於て、我國斯道の權威者である諸講師の爲された講義は、各方面よりの懇慫に依り講習録として發行し實費を以て一般希望者に頒つこととし、目下印刷中であるから遅くも來年初頭には完成する豫定である。

交通機關の圓滑なる運用は

交通道德の自覺に在り

都市に交通機關が缺如するときは、例令都大路を牛車練り行く平安朝時代の、京洛の靜寂を味はひ、大川數里に屋根船を浮ぶ江戸時代の風流を樂しむには適しても、そこには潑刺たる生氣は無く、活躍せる文明の響動は聞かれないのである。産業振はず、商易揚らず、都人はたゞ長夜の眠りに耽りて向上の意氣なく、洋々たる前途の光明がなくて、只血行鈍重なる病者の如く、神經弛緩せる痴人の如く、生ける屍に異ならないのである。かるが故に、交通機關の整備は最も痛感する所であるが、此の反面に於て吾人の常に遺憾とするは世人の交通道德に對する無自覺であることである。朝に夕に殘酷、悲惨なる交通事故の頻發するは必ずしも、「文明の悲哀」とのみ一笑に附し終るを許さるべきではあるまい。如何に當路者が交通機關の設備に粉骨し、圓滿なる運用を冀ふも、其の効果たるや期し難いのである。故に、幾重にも世人の之に對する道德的自覺と相俟つて都市生活の安全を期したのである。(小兵衛)